

議員提出議案第12号

公共工事請負事業者に、建設キャリアアップシステムへの登録及びカードリーダー設置を促すことを求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成30年9月13日

提出者 西東京市議会議員 森 信 一

賛成者 西東京市議会議員 森 住 孝 明

西東京市議会議員 二 木 孝 之

西東京市議会議員 後 藤 ゆう子

## 公共工事請負事業者に、建設キャリアアップシステムへの登録及びカードリーダー設置を促すことを求める意見書

国土交通省は、建設業が将来にわたってその重要な役割を果たしていくためには、現場を担う技能労働者（技能者）の高齢化や若者の減少といった構造的な課題への対応を一層推進し、建設業を支える優秀な担い手を確保・育成していく必要があることから、官民一体となって取り組む「建設キャリアアップシステム」の構築を進めています。

建設業に従事する技能者は、他の産業従事者と異なり、さまざまな事業者の現場で経験を積んでいくため、個々の技能者の能力が統一的に評価されにくく、現場管理や後進の指導など、一定の経験を積んだ技能者が果たしている役割や能力が処遇に反映されにくい環境にあります。こうしたことから、技能者の現場における就業履歴や保有資格などを技能者に配付するICカード（キャリアアップカード）を通じ、業界統一のルールでシステムに蓄積することにより、技能者の処遇の改善や技能の研さんを図ることを目指します。

システムの利用に当たり、技能者は本人情報（住所、氏名等）、社会保険加入状況、建退共手帳の有無、保有資格、研修受講履歴などを登録することにより、技能者にはキャリアアップカードが配付されます。また、事業者は商号、所在地、建設業許可情報を登録し、現場を開設した元請事業者は現場情報（現場名、工事内容等）をシステムに登録し、技能者は現場入場の際、現場に設置されたカードリーダー等でキャリアアップカードを読み取ることで、「誰が」「いつ」「どの現場で」「どのような作業に」従事したのかといった個々の技能者の就業履歴がシステムに蓄積される仕組みをつくり、現場経験や保有資格が業界統一のルールでシステムに蓄積されることから、十分な経験を積み、技能の向上に努める技能者が適正に評価され、それを通じて処遇の改善につながる環境を整えていくことができます。

また、建設業退職金共済制度における証紙の貼付状況が確実かつ容易になるとともに、技能者・事業者がそれぞれ就業実績や資格取得などの状況を確認することを通して、さらなる技能の研さんや資格の取得につなげていくことが可能になります。

建設キャリアアップシステムの運営主体である（一財）建設業振興基金は、当初の予定を半年おくらせて、現在、平成31年4月の運用開始を目指して技能者・事業者の登録を進めています。

実際の運用開始に当たり、国が構築したシステムが、国や都その他地方自治体の発注する公共工事において、現場入場の際に技能者の就業履歴がシステムに蓄積できないという事態にならないように、各公共工事発注の際に発注者が事業者に対し、建設キャリアアップシステムへの登録及びカードリーダーの設置を促すことを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 年 月 日

西東京市議会議長 小幡 勝己

提出先 国土交通大臣